

第 7 期第 5 回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和 8 年 6 月 16 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 05 分まで
開催場所	横浜市庁舎 18 階 なみき 6・7・8
出席者	齊藤ゆか 委員長、菊池賢児 委員、後藤智香子 委員、関山隆一 委員、 高橋敬太郎 委員、竹原和泉 委員、森川正信 委員
欠席者	新垣二郎 委員
開催形態	公開（傍聴者 0 人）
議 題	（１）報告事項 ア 令和 8 年度の市民協働推進に関する事業概要について イ 令和 8 年度 横浜市市民協働推進センター事業計画について （２）審議事項 ア 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について （３）その他
議 事	（１）報告事項 ア 令和 8 年度の市民協働推進に関する事業概要について （事務局） 令和 8 年度の市民協働推進に関する事業概要について説明。 （後藤委員） 3 ページに所管事業が整理されているが、市民協働推進委員会で議論する対象は、ここに記載されている所管事業という理解でよろしいか。 （事務局） 市民協働推進委員会は市民協働条例に基づく委員会であり、組織再編後も趣旨や目的は従前と変わらず、横浜市の市民協働全体が対象となる。資料に記載した事業は全庁的な事業の一部であり、共創推進課 市民協働推進担当の所管事業、共創推進担当の関連事業、地域活動推進課の関連事業を整理したものである。また、昨年度の答申を具体化する対象は、資料に記載の事業に限らず、全庁的な取組に及ぶ。今後、答申の振り返りを行う際には、全庁的な取組について説明していく。 （齊藤委員長） 行財政局への組織再編により、これまで委員会で答申を議論してきた内容が、どの部署でどのように実装されるのが最も気になっていた。現在は、議論内容をどの部署で対応するのか調整している段階であり、次回 9 月の委員会で説明を受ける予定である。継続事業は従来どおり進め、今回は 2 局 2 課の体制となっているが、それぞれの担当事業を進めながら、全庁的に市民協働の取組をどのように展開するのか検討が進められていると理解している。市民協働だけでなく共創も含め、各部署に働きかけながら推進する体制になっていると考える。

(事務局)

市民協働に限らず、こども青少年局や健康福祉局など、各局でも昨年度の答申で示された視点は重要であると認識している。行財政局は全庁的に横串を通す役割を担う局であり、答申の具体化について、全庁的な取組として示していく。

イ 令和８年度 横浜市市民協働推進センター事業計画について

(横浜市市民協働推進センター長)

令和８年度 横浜市市民協働推進センター事業計画について説明。

(菊池委員)

横浜市の地域活動では地域ケアプラザが重要な役割を果たしているが、今回の説明では地域ケアプラザへの言及が見当たらなかった。局が異なることを理由に連携の対象から外れると、地域活動全体を考える上で不十分ではないか。地域ケアプラザには地域活動交流コーディネーターがおり、現場で大きな役割を担っている。第５期横浜市地域福祉保健計画が今年度から開始されたことも踏まえ、地域ケアプラザとの連携を意識した取組が必要であるとする。

(高橋委員)

現在の地域活動は、町内会単位の活動だけでなく、地域ケアプラザのコーディネーターが入り込みながら進められている部分も多い。地域ケアプラザとの協力関係を明確に位置付ける必要があるとする。

(齊藤委員長)

個人が区役所、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、各区の市民活動支援センターにつながり、その先でハブ組織である市民協働推進センターにつながる構造がある。センター単体への要望に限らず、市民活動全体の仕組みとして意見を整理する必要がある。

(菊池委員)

センターの事業内容そのものに異論はない。地域活動には、「今困っていることを解決する視点」と、「これから新しいことを始める人を支援する視点」がある。新しいことを始める人への支援は今回の事業内容からイメージできるが、地域が現在、何に困っているのかという課題の棚卸しが、どの程度できているかが重要である。地域課題の整理がなければ、その先の計画づくりも難しいのではないかと。

(事務局)

地域の担い手確保や地域コミュニティの維持・発展など、地域が抱える課題は多様である。地域によっては、まだ課題として十分に認識されていないものもあるが、行政が各種データ等を示し、将来的に想定される課題や取組方法を提案することは可能である。地域に最も近い区役所を通じて、課題や今後の方向性を提案できる仕組みづくりを進める必要がある。市民局では区役所と連携し、そうした取組を意識して進めていきたい。

(森川委員)

GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に関する取組に関わる中で、脱炭素、生物多様性、資源循環等に取り組む団体や企業と出会っている。市民活動から生まれた団体もあれば、企業として事業を推進する団体もあり、企業と市民活動団体が対話する仕組みは共創のきっかけになると感じている。既に活動している人たちと、これから活動を始めたい人たちをどう結び付けるかが重要である。GREEN×EXPO 2027 に向けた機会を活用し、地域で活躍しているプレイヤーを可視化することは、市民協働の推進に有効ではないか。

(齊藤委員長)

菊池委員からは、今困っている人をどう支援するかという視点が示され、森川委員からは、これから活動を始める人をどう育てるかという視点が示された。現在活動している人だけでなく、まだ活動を始めていない人をどう巻き込むかという視点も重要である。

(森川委員)

GREEN×EXPO 2027 のような大きなイベントを契機に、さまざまな情報が市内に発信され、イベントやプログラムが動き出す。その際、検索によってたどり着いた先に、市民協働の文脈に自然につながる導線があることが大切である。市民協働推進センターのホームページに、関連するキーワードや、活動している人たちの情報が掲載されていれば、相談や参加につながる可能性がある。若い世代を含め、新たに関わろうとする人を受け止められる状態にしておく必要がある。「横浜は市民協働が活発なまちである」という認知を高めるため、社会的テーマを入口に情報発信し、次世代の担い手を育てる戦略が必要である。

(齊藤委員長)

GREEN×EXPO 2027 を契機に、「自分にも何かできることがある」と感じてもらう仕掛けが必要である。市民協働推進センターの情報検索機能や「よこむすび」を活用し、身近な地域でどのような活動ができるのかにつなげる導線づくりが必要である。

(竹原委員)

組織再編により、市民協働推進センターと各区の市民活動支援センターの所管局が異なる体制になったことが分かった。重要なのは横串をしっかりと通すことであり、全体を俯瞰する視点が必要である。市民協働推進センターの職員も、区のセンターと今まで以上に連携し、相談機能や情報共有の役割を果たす必要がある。また、市役所1階の市民協働推進センターは良い場所にあるが、利用者がやや限定されている印象がある。より多くの人が緩やかに出入りし、情報共有や出会いが生まれ、そこから新しい動きができる可能性があるため、空間の可能性を高め、活性化するために、利用ルール、活用方法について改めて検討する余地がある。

(齊藤委員長)

事業内容の充実に加え、市役所を訪れた人が立ち寄った際に、この空間をどのように活用してもらうかという視点も必要である。

(横浜市市民協働推進センター長)

市民協働推進センターの利用には団体登録が必要であり、その条件が一定のハードルになっている面がある。その中でも、できる限り多くの方に利用してもらえるよう、相談を受けながら企画と一緒に考え、この場所でできる活動を提案している。地域ケアプラザとの関係では、5月末のローカルコーディネーター交流会に地域活動交流コーディネーターや生活支援コーディネーターが参加しており、関係づくりに取り組んでいる。GREEN×EXPO 2027 関連では、ボランティア募集の案内やメールマガジン等を通じた発信により、センターを初めて知った人もいた。今後も関連イベントの発信やスペース活用を通じ、市民協働への接続を検討していきたい。

(竹原委員)

ワンストップで相談を受ける機能は重要である。同時に、来所した個人や団体が気軽に交流し、情報交換できる雰囲気づくりも必要である。登録団体がミーティングを行うだけの場所ではなく、横浜の多様な人・団体・企業がつながる場であってほしい。事業やイベントだけでなく、インフォーマルに人が出入りし、親しみを持って利用できる仕組みも大切であり、窓口対応を含め職員間でマインドを共有する必要がある。

(菊池委員)

市民協働推進センターや各区の市民活動支援センターの存在は、市民に十分知られていない。行政が報告書等を作成しても、市民が見る機会は限られており、知らなければ相談や利用につながらない。まず存在自体を知ってもらうことが必要である。また、防犯、特殊詐欺、GREEN×EXPO 2027のように暮らしや関心に直結する具体的なテーマを入口にすれば、多くの人が情報を検索する。テーマごとに情報を整理し、検索しやすくす

ることで、市民協働推進センターや各区の市民活動支援センターの利用につながる流れをつくる必要がある。

(齊藤委員長)

市民協働推進センターは行財政局の所管であるが、実際に地域と密接に連携しているのは各区の市民活動支援センターである。横のつながりを強化することはセンター職員だけの役割ではなく、関係部署が一体となって協働し、共創していく必要がある。そうでなければ、単なる管理組織になってしまう懸念がある。本日の議論では、その問題意識が共有されたと考える。

(関山委員)

場づくりは非常に重要である。また、地区センターや地域ケアプラザなどで活動を支える人材育成も重要である。市民協働推進センターはその中心として、人材育成に関するセミナーや研修をより積極的に実施する必要があるのではないかと。近年は社会教育士のような資格を持つ人材も増えているが、活躍できる場は十分とは言えない。コミュニティワーカー、コーディネーター、場づくりを担う人材を育成し、さらに学びを深められる機会を市民協働推進センターが提供することは大きな意味がある。人材育成だけでなく、育成した人材が各区の市民活動支援センター、地区センター、地域団体、小さなコミュニティの活動拠点などで実際に活躍できる出口につなげることも、市民協働推進センターの役割であると考えている。

(齊藤委員長)

関山委員の意見は、地域の担い手応援事業や各区市民活動支援センター機能強化事業とも大きく関係する。森川委員からお話のあった導線づくりにも通じるものであり、担い手を誰が発掘し、育成し、実際の活動へつなげるのか、また仕組みが機能しているかを誰が確認するのかという仕組みづくりが必要である。

(2) 審議事項

ア 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について

(事務局)

指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について説明。

(関山委員)

産後ケアの取組は日本ではまだ十分とは言えない状況にあり、この分野に民間の立場から取り組むことは意義深い。資料を見る限り、幅広い取組を行っており、今後さらに重要になる分野であると考えている。NPO 法人は、制度や条例だけでは十分に対応できない部分を補完する役割を果たしており、行政だけでは手が届かない領域に、市民や民間が志を持って取り組むことは重要である。先進的な取組が生まれることで、将来的に行政

	の制度化や補助事業につながる可能性もあり、先行事例が生まれること自体に大きな意義がある。 (齊藤委員長) 行政や企業だけでは手が届かない領域に取り組むこと、市民の志が活動の原動力となること、これまで存在しなかった取組を新たに立ち上げることは、市民協働の重要な要素である。市民の主体的な行動が地域の新たな価値を生み出すことにつながり、その芽を横浜の中で育てていくことも重要である。本件については、特に問題ないものとして取り扱う。 (3) その他 (事務局) 今後の委員会は、第6回を9月7日午後2時から、第7回を12月15日午後2時から、第8回を令和9年3月15日午後2時から開催予定である。会場はいずれも横浜市庁舎内で調整中であり、詳細は開催日が近づき次第、ご案内する。 会議録については、これまでの逐語録の形式から議事概要の形式へ変更したい。また今後は、委員による確認が終了した段階で公表する運用に変更したい。 (齊藤委員長) 今年度は答申提出後の委員会であるため、残りの委員会では、答申の内容がどのように具体化されているのか、組織再編後の実施体制がどのように整備されているのか等について確認していきたい。 以上
資 料	・資料1 令和8年度の市民協働推進に関する事業概要 ・資料2 令和8年度 横浜市民協働推進センター事業計画 ・資料3-1 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について ・資料3-2 届出があった指定特定非営利活動法人の概要 ・資料3-3 届出法人の指定基準2の適合確認内容